

## 1 施策のめざす姿

子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守っています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①高校生までの人口に占める児童館 (地域子育て支援拠点施設)登録 児童数の割合	53.0%	60.0%	70.0%
②青少協地区委員会活動への青少年 参加者数	20,404 人	20,700 人	21,000 人
③夏休みボランティア体験者数	242 人	270 人	300 人

【出典：①・②児童青少年課 ③多摩市社会福祉協議会】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 子どもの成長への支援

##### ① 子どもと親子の居場所づくりの推進（視点2-①、視点2-③）

- 児童館等では、未就学児の親子が交流する地域子育て拠点事業とともに、小学生の放課後の居場所として、様々な行事等の展開や、中高生のニーズを反映させた魅力ある取り組みを行います

##### ② 青少協地区委員会活動の支援

- 地域における青少年健全育成の主体である地区委員会の活動について、従来からの各種情報提供や各団体間の意見交換の場の設定とともに、新たな時代の変化に適応した地区委員会活動の支援を行います

##### ③ 体験・社会参加の充実

- 子どもたちの社会体験として、夏休みボランティア体験を実施など、子どもたちの社会体験や異世代交流を図ります

##### ④ 児童虐待の防止と早期発見・早期支援（視点2-③）

- だれもが、子どもを一人の人として尊重し、子どもの成長を支援します。また、子どもの人権を守るために、関係機関と連携し児童虐待防止・早期発見を図り、市民への啓発を進めます

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 子どもを一人の人として尊重します
- 地域では、子どもたちの見守り活動をします
- 家庭では、子どもの地域行事への参加を勧めます
- 様々な地域行事を実施し、子どもの居場所をつくります
- 高校生、大学生は遊びのリーダー役を担います
- 事業者は、子どもの健全な育成環境に配慮した事業活動を行います

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市子ども・子育て支援事業計画

※「資料3別紙」における「2 施策の成果指標」、「4 施策の実現に向けて市民は…」、「5 関連する主な計画」は、現行の第2期基本計画の内容を記載している。(今後調整予定)

## 1 施策のめざす姿

親が親として成長し、子育てに安心と喜びを見出すために、子どもの最善の利益に配慮した多様な働き方やライフスタイルが尊重され、子育ての喜びが感じられるよう、多様なサービス基盤のもとに社会的な支援が展開されています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①多摩市は「子育てがしやすい」と答える子育て期 <sup>※</sup> の市民の割合	67.7%	75.0%	85.0%
②子育てひろば事業 <sup>※</sup> への参加者数	36,101 人	50,000 人	80,000 人
③保育所待機児数の待機率 (待機児数/認可定員)	3.1%	0%に近づける	0%

【出典：①市政世論調査 ②子育て総合センター・児童青少年課 ③子育て支援課】

※①の子育て期とは、0歳から18歳までの子どもを育てる期間のこと

※②の子育てひろば事業とは、子育て総合センター及び保育所のひろばや、児童館（地域子育て支援拠点施設）の幼児の時間等、子育て中の親子の交流や育児相談の場を提供する事業のこと

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 子育て家庭への支援

##### ① 保育所及び学童クラブ待機児童対策の強化（視点2-①）

- 待機児童解消に向けて、様々な保育形態を組み合わせ保育定員の確保や、保育士の人材確保を図り、市民の社会での活躍の機会等の支援を進めます。また、児童推計などにより需要の把握に努め、学校敷地外にある学童クラブを計画的に敷地内へ移設します
- 子ども・子育て支援制度に基づく多様なサービスを提供していきます

##### ② 持続可能な魅力ある保育サービスの提供（視点2-①）

- 保育の量的充足の対策と並行して、保育士のキャリアアップや処遇改善に継続して取り組み、魅力ある保育サービスを提供します

##### ③ ひとり親家庭への支援

- 家庭の経済状態等に子どもの将来が左右されることの無いよう、経済的支援を行うとともに、子どもの学習機会の確保を支援します

##### ④ 児童虐待の防止と早期発見・早期支援

- 子育て家庭の育児負担の軽減や地域での孤立化を防ぐために、在宅サービス、相談・情報提供を受ける機会の充実を図ります

##### ⑤ 地域子育て支援拠点の地域支援機能の強化

- 地域の身近な拠点として、妊娠期から関係機関と連携して、子育てに関する相談支援を行い、子ども家庭の居場所となるよう機能を強化します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 家庭では各種制度等の情報収集と活用に努めます
- 乳幼児健診や予防接種などを通じて、適切に子どもの発育・発達や感染症予防に関わり、食育等子どもの健康づくりに積極的に取り組みます
- 地域のひろば事業に足を運び、友達や仲間づくりをします
- 事業者は子育てしやすい就業の仕組みをつくります

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市子ども・子育て支援事業計画

---

※1 **子育て総合センター**：子どもと家庭に関する総合相談を行う「子ども家庭支援センター事業」や「子育てひろば事業」、「リフレッシュ一時保育事業」など、総合的な子育て支援を行う施設

※2 **子ども家庭支援ネットワーク連絡会**：児童福祉法に規定される「要保護児童対策地域協議会」。特に支援を必要とする子どもと家庭の適切な保護を図るための情報交換や、要保護児童等の支援に関する協議を行う

## 1 施策のめざす姿

豊かな子育て・子育てを実現するため、地域のみんが、子どもを介した地域活動をより活発化し、市民相互の支え合いが展開されています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①子どもの安全を見守る地域の大人の数	5,460 人	6,000 人	6,500 人
②ファミリー・サポート・センターの会員数	1,052 人	1,200 人	1,500 人
③学校で子どもを対象とした活動に参加する大人の数	4,480 人	5,000 人	5,500 人

【出典：①児童青少年課・防災安全課 ②子育て総合センター ③児童青少年課・教育指導課】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 地域社会全体での子育て支援

##### ① 地域コミュニティによる子育て支援の充実（視点2-①）

- 市民相互援助活動であるファミリー・サポート・センター<sup>※1</sup>事業の拡大を図るため、新たな提供会員の担い手を増やす手法を検討します。また、地区委員会をはじめとする、様々な地域の団体等と児童館の連携強化を図り、地域で顔の見える関係づくりを推進します

##### ② 地域における見守り活動の充実（視点2-①）

- 多摩市青少年問題協議会<sup>※2</sup>の提言に基づき、子どもの見守りについて、地域・学校・行政が提言の方向性に沿った施策を展開します。
- 「こども110番」活動について、引き続き、関係機関からの情報提供・情報共有の推進を図りながら、避難所協力者の開拓等を進め、活動の充実に向けた支援を行います

##### ③ 持続可能な放課後子ども教室活動（視点2-①）

- 子どもたちの多様な体験の場である放課後子ども教室の運営について、地域の担い手の固定化・高齢化が進行し不足するなか、新たな担い手の確保を目指します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 子育て子育てがしやすい地域環境にするため地域活動に参加し、ネットワークをつくります
- 子育てした経験を子育て支援に活かします
- 事業者は、地域の子育て支援活動に協力します

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市子ども・子育て支援事業計画

---

※1 **ファミリー・サポート・センター**：「子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）」と「子育てのお手伝いをしたい方（提供会員）」が会員になり、子育てに奮闘しているお父さん、お母さんを地域で支え合う子育て支援の会員組織のこと

※2 **多摩市青少年問題協議会**：子どもたちが健やかに成長することができるよう、関係機関・団体相互の連絡調整を図りながら、青少年を取り巻く諸課題について検討・審議を行う市長の付属機関

## 1 施策のめざす姿

子どもや若者が地域の中で支えられるなかで、自己を確立し、社会との関わりを自覚しながら健やかに成長し、多様な他者と協働しながら社会を担っています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	目標値
	平成 29 年(2017 年)度	平成 34 年(2022 年)度	平成 40 年(2028 年)度
	新しい施策のため、成果指標は無し		

【出典：①●●● ②・③●●●】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 支援が必要な若者に対する切れ目のない支援体制の確立

##### ① 世代に応じたひきこもり支援の推進（視点2-③）

- ひきこもりに関する啓発を進めるとともに、相談事業の実施により適切な支援機関等につなぎ、若者の自立に向けた支援を行います。また、不登校とひきこもりの関連にも注目し教育委員会とも連携を図ります
- 子ども・若者の健やかな成長のためには、あらゆる分野でそれぞれの役割を果たすとともに、連携して取り組みが必要で、各関係機関や団体の連携を図り、切れ目の無い子ども・若者の育成に取り組みます

##### ② 地域の中での支援ネットワークづくり（視点2-③、視点3-③）

- 地域のなかで相談できる体制づくり、居場所づくりに取り組みます

##### ③ 子ども・若者を支援する仕組みづくり（視点2-③）

- 「子ども・若者に関する施策検討懇談会<sup>※1</sup>」からの意見を受けて、子ども・若者の自立に向けた支援のための仕組みづくりに取り組みます

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 
- 新しい施策のため、市民ワークショップ等を参考に作成
- 

### 5 関連する主な計画

---



---

※1 子ども・若者に関する施策検討懇談会：

---

## 1 施策のめざす姿

児童・生徒の確かな学力を育むために、自ら主体的に学び、考え、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人を育成する教育が行われています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①学んだことを日常生活に「生かしている」「どちらかといえば生かしている」と回答している割合 ・算数（小6） ・数学（中3）	（全国平均を 100 としたもの）  81.0 83.2	100 100	100 超 100 超
②教員の ICT 活用指導力アンケートにおける「わりにできる」＋「ややできる」の割合（全項目平均） ・小学校 ・中学校	74.0% 74.9%	90.0% 90.0%	100% 100%

【出典：①全国学力・学習状況調査（文部科学省） ②多摩市教育委員会調査】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 新学習指導要領の全面実施に伴う教育課程の充実及び指導方法の工夫・改善

##### ① 多様な学習機会の提供

- 児童・生徒の基礎学力の向上、及び学習習慣の確立のために、地域未来塾<sup>※1</sup>による補習等の学習支援を保護者・地域の協力の下に実施します

##### ② 持続発展教育・ESD<sup>※2</sup>の推進（視点2-②）

- 主体的・対話的で深い学びを促進するために、持続発展教育・ESDを通じた教科等横断的な学習を推進し、SDGsを意識した教育活動を展開します。また、学校図書館及び市立図書館の連携を更に深め、学校図書館の図書や新聞などを活用し、探究的な学習の充実を図ります

##### ③ 英語教育の推進（視点2-②）

- グローバル人材の育成の観点から、児童・生徒の英語力、及び教員の英語指導力を向上するために、市内企業と連携したオンライン英会話、英語4技能検定、また、小学校教員対象の研修を充実させます

##### ④ 情報教育の推進

- 児童・生徒の学習の基盤となる情報活用能力や基礎的・基本的な知識・技能を育成するために、タブレットを活用したプログラミング教育や繰り返し学習を推進します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 家庭は、子どもが学校で力を十分に発揮できるように、基本的な生活習慣の確立に努めます
- 家庭は、学校の方針を理解し、保護者のできることについては積極的に協力します
- 地域、大学、NPO および事業者等は、児童・生徒の健全育成のために、地域人材の経験や技術などを積極的に提供します
- 地域、大学、NPO および事業者等は、農業体験や外国人との交流など、子どもの体験学習の機会を提供します

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市生涯学習推進計画
- ◆ 多摩市子どもの読書活動推進計画

---

※1 地域未来塾：

※2 持続発展教育・ESD：持続可能な社会の担い手に必要な知識・価値観・行動等を育成するための教育のことで、特に2つの視点が重要。1つは人格の発達や人間性の育成、もう1つは人・社会・自然という様ざまな他者との関係性を認識するとともに関わりとつながりを尊重する人材の育成を目指す

## 1 施策のめざす姿

児童・生徒の豊かな心を育むために、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人を育成する教育が行われています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①全国学力・学習状況調査において、「いじめはいけない」と回答している割合 ・小 6 参考値(全国) ・中 3 参考値(全国)	78.0% (79.9%) 66.8% (71.4%)	100% 100%	100% 100%
②不登校児童・生徒出現率 ・小学校 参考値(全国) ・中学校 参考値(全国)	0.74% (0.4%) 2.55% (2.7%)	0.35% 2.30%	0.20% 2.10%
③不登校児童・生徒のうち、学校の教員以外の支援*がある児童・生徒の割合 ・小学校 ・中学校	26.9% 34.6%	100% 100%	100% 100%

【出典：①全国学力・学習状況調査（文部科学省） ②学校基本調査（文部科学省） ③多摩市教育委員会調査】  
※教育センター、子育て総合センター、児童相談所等の機関、団体からの支援

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 道徳教育や集団活動を通じた人権尊重の精神の涵養や人間関係形成力の育成

##### ① 道徳性・社会性の育成を重視した教育の充実

- 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳科の授業の質的な改善を図ります。
- 児童・生徒の人間関係を築く力を養うための自主的・実践的な自然体験活動等を充実させます

#### (2) いじめや不登校の未然防止と組織対応を重点とした取組の推進

##### ① 未然防止や早期発見・早期対応に向けた確実な取り組みの推進

- 新たないじめや不登校を生まないために、学校等段階間の引継ぎを確実にを行うとともに、未然防止に向けた情報・行動連携を推進します。また、「いじめ防止対策推進条例」や「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校における組織的な対応の充実を図ります

##### ② 保護者、関係機関等との連携の推進（視点2-③）

- 不登校の解消のために、保護者をはじめ、教育センターや子育て総合センター、児童相談所等の関係機関との連携を強化し、適切なアセスメント及び支援を検討するとともに、適応教室や遠隔教育等による不登校児童・生徒への学習支援を推進・充実します
- インターネット・SNS相談について、専門性が高い実施方法へ見直しを行うとともに、スクールソーシャルワーカー<sup>※1</sup>や教育相談機能等を活用し、関係機関との連携の下に若者・ひきこもり対策につながる体制を構築します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 家庭は、子どもの生活に必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達に努めます
- 地域は、親が子育てに喜びと充実感を得られるように、親と子がともに学び合い育ち合うことができる機会づくりに努めます
- 市民による野外活動や文化教育的な活動を通じて、子育てを見守り支え合うことができるようにします

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市教育振興プラン

---

※1 スクールソーシャルワーカー：社会福祉等の専門知識や技術と、学校、家庭、関係機関等とのネットワークを活かして、問題を抱える児童・生徒に支援する者。平成20（2008）年度から配置

## 1 施策のめざす姿

児童・生徒の健やかな体を育むために、健康で安全な生活習慣を重んじる人を育成する教育が行われています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全種目の平均値 ・小 5 男女、中 2 男女	(全国平均を 100 としたもの) 98.2	100	100 超
②グリーンカーテンの取り組み	27 校	市内全校	市内全校
③自然エネルギーを活用した学校数	10 校	15 校	市内全校

【出典：①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省） ②・③多摩市教育委員会調査】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 健康の保持増進のための指導の充実

##### ① 健康教育の充実

- 児童・生徒の健康の保持増進のため、各種の健康診断を適切に実施していくとともに、健康に対する意識の啓発を図ります。また、性教育・がん教育など、新たに学習指導要領に示された課題に対する指導を充実させます

##### ② 食育の推進

- 食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の形成のために、栄養教諭や栄養士と連携した食育を推進します

##### ③ アレルギー疾患対応に向けた体制の充実

- アレルギー疾患に迅速かつ的確に対応するため、学校、保護者、給食センターの連携・協力の体制をさらに充実します

#### (2) 体力向上に向けた教育活動の充実

##### ① 体力向上に向けた取り組みの推進・充実（視点2-②）

- スーパーアクティブスクール<sup>※1</sup>の研究成果を活用した指導を充実するとともに、各校の課題に応じた取り組みを推進します。
- オリンピック・パラリンピック教育の実践を生かし、運動への関心を高める取り組みを充実します

##### ② 持続可能な部活動の環境整備

- 部活動の在り方に関して、学校・生徒・保護者での共通認識を図り、持続可能な部活動運営を促進します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 家庭は、食事・運動・睡眠・休養等の調和のとれた生活習慣を身につけるよう子どもを育てます
- 地域や大学、NPO、事業者等は子どもたちに知識・技能・人間関係・社会性等を育むため、体験活動等の機会を提供するとともに、地域全体で子どもたちの健全育成を推進します

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市教育振興プラン
- ◆ 多摩市学校保健計画
- ◆ 多摩市食育推進計画

---

※1 **スーパーアクティブスクール**：オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市にふさわしい、運動・スポーツに親しむ児童・生徒の育成を目指して、東京都により、特に体力向上に先進的に取り組む中学校。多摩市からは聖ヶ丘中学校が対象となっている

## 1 施策のめざす姿

児童・生徒の学びを支える環境づくりのために、学校施設等の整備・改善や、一人ひとりの状況に応じた支援の充実とともに、学校・家庭・地域の相互理解と連携・協働による多様な活動が行われています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市内小中学校における学校支援の 仕組みの設置数 ・小学校 ・中学校	8 校 3 校	15 校 7 校	市内全校 市内全校
②教育連携支援事業 <sup>※1</sup> で学校教育活動に関わったボランティアの数	4,052 人	5,000 人	5,000 人

【出典：①・②多摩市教育委員会調査】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 児童・生徒・学校への支援の推進

##### ① 学校施設・設備等の老朽化対応（視点2-①）

- 国の交付金や東京都の補助金の確保を見据えた計画的な施設改修と、老朽化した学校備品の入れ替えを推進します

##### ② ICT機器の活用推進及び計画的な更新

- 児童生徒へ分かりやすい授業を提供して「確かな学力」の育成を目指すとともに、教員の校務事務の負担を軽減するため、ICT機器の活用推進と計画的な更新を行います

##### ③ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実（視点2-③）

- 特別支援教育推進計画に基づき、保護者・市民の特別支援教育<sup>※1</sup>の理解・啓発を進め、学校の合理的配慮を推進し、一人ひとりが自分に自信をもって学校生活を送れるように支援を行います
- 外国語を母語とする児童・生徒に対して、日本の学校生活に適応し、学力を高められるよう、個々の実態に応じた日本語指導の支援を行います

##### ④ 就学支援の実施

- 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者等に対して、就学のための必要な援助を行います

#### (2) 地域との連携の推進

##### ① 学校と地域の連携・協働の推進（視点2-①、視点3-③）

- 学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育むために、全小中学校で学校運営協議会<sup>※2</sup>及び地域学校協働本部<sup>※3</sup>へ段階的に移行し、学校運営改善の仕組みを整えるとともに、地域のつながりを広げ、持続可能な仕組みを構築します

##### ② 安心して登下校できる環境づくり（視点1-⑤）

- 保護者や地域による登下校時の見守り活動に対する支援や、関係機関との連携による防災・防犯への取組みを充実させます

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 家庭は、子どもたちの育成が地域全体で担われていることを理解し、地域活動に積極的に参加します
- 地域の人たちが教師役になる等、子どもたちに様々な経験や知恵等を伝えることにより、将来を担う子どもたちを育てます

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市教育振興プラン
- ◆ 多摩市生涯学習推進計画
- ◆ 多摩市ストックマネジメント計画

---

※1 特別支援教育：

※2 学校運営協議会：

※3 地域学校協働本部：

---

## 1 施策のめざす姿

豊かでいきいきとした毎日を送るため、ライフステージにあった健康診査や各種検診などを受けるとともに、食事や運動など市民自ら健康づくりに取り組んでいます

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①自分が「とても健康」、「まあまあ健康」だと感じている市民の割合	82.0%	82.5%	85.0%
②健康のために実践していることがある市民の割合	59.8%	65.0%	70.0%
③乳児（3～4 か月児）健康診査受診率	98.0%	98.0%	98.0%

【出典：①・②市政世論調査 ③健康推進課】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

##### ① 包括的な支援体制の構築（視点2-①、視点2-②）

- 子育て世代包括支援センター事業を実施し、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じて包括的な支援体制を構築します。
- 既存の子育て関係課及び関係施設との役割分担と有機的な連携の仕組みを整理し、ハイリスクアプローチ<sup>※1</sup>に加え、ポピュレーションアプローチ<sup>※2</sup>の充実・強化を目指します

##### ② 関係機関との連携強化

- 発達課題のある乳幼児及びその家族について、就学後を見据えて、必要な支援・相談を受けることができるよう健康センター、発達支援室、保育園・幼稚園等の地域の関係機関との連携体制を強化します

#### (2) 科学的根拠に基づいたがん検診の実施及び受診率向上の取り組み

##### ① 質の高いがん検診実施体制の充実

- がん検診受診率・要精検者の精密検査受診率が向上するような取組みの工夫や、制度管理の整備、自己負担額や国指針以外の検診の実施方法等も含め、より質の高いがん検診が実施できる体制を充実させます

#### (3) 健康づくり活動のさらなる充実

##### ① 健康づくり活動と食育の推進（視点1-①）

- 健康づくりに無関心な層や、関心があっても実際の行動に踏み出せていない層にも届くような情報発信や、関心はあるが実際の行動に至っていない層を後押しするきっかけづくり、市民が生涯にわたって健康の保持増進を図る健康づくり活動を推進します
- 食育推進計画に基づきライフステージごとの施策を充実させます

#### (4) 受動喫煙防止対策の強化

##### ① (仮称) 多摩市受動喫煙防止条例施行に伴う取り組み

- 受動喫煙防止についての普及啓発、対策を実施し、特に子どもや妊婦、病気等で配慮が必要な人を受動喫煙から守れるまちづくりを目指します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 食に対して関心を持ち、バランスのとれた食生活を心がけます
- 自分の健康は自分で守るということを意識し、生活習慣を見直してライフステージに応じた健診を定期的に受診します
- 健康的な生活を送るため、ウォーキングなどに自主的に取り組みます
- 各種乳幼児健診や相談事業を積極的に利用し、子どもが健やかに育つように努めます
- 医療機関は医療情報を適切に提供するとともに、適切な医療を市民が安心して受けられるよう努めます
- 事業者は自主的な健康づくりの応援に取り組みます

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市食育推進計画
- ◆ (仮称) 多摩市子ども・子育て支援事業計画

---

※1 ハイリスクアプローチ：

※2 ポピュレーションアプローチ：

---

## 1 施策のめざす姿

安心して生活を送ることができるよう、必要な時に必要な情報を得て、適切な予防、適切な医療が受けられる体制が整えられています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①かかりつけの医師を持つ市民の割合	56.4%	60.0%	65.0%
②結核（BCG）定期予防接種の接種率	88.7%	95.0%	100.0%

【出典：①市政世論調査 ②健康推進課】

## 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

### (1) 保健医療体制の充実

#### ① 多摩市版地域医療構想策定事業の取り組み（視点1-③、視点1-④）

- 将来的な医療、介護ニーズを踏まえ、多摩市における地域包括ケアシステム<sup>※1</sup>の推進のため、誰もが在宅で安心した生活が送れるよう医療・在宅療養環境の整備に努めます

#### ② 救急医療体制の充実（視点1-③）

- 初期救急<sup>※2</sup>を担う市と二次救急<sup>※3</sup>・三次救急<sup>※4</sup>を担う東京都とともに消防署、医療機関等と連携し、救急医療体制の充実に努めます

#### ③ かかりつけ医・歯科医の啓発（視点1-③）

- 地域に密着し、健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介するなどの役割を持つ、かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことの啓発を行います

### (2) 予防接種の推進

#### ① 定期予防接種の機会確保に向けた取り組み

- 感染のおそれのある疾病の発生・蔓延を予防し、個人の発病及び重症化の予防のために、医療機関の協力のもと、定期予防接種の接種機会を安定的に確保し、円滑に実施します。また、定期予防接種の実施状況の把握に努め、接種の種類や時期等をわかりやすく情報提供を行い、乳幼児健診等の機会を捉え、予防接種を勧奨します

### (3) 医療保険制度の適正な運営

#### ① 国民健康保険制度の健全な運営

- 「第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」に基づき、「被保険者の健康の保持・増進」、「医療費の適正給付」、「財源の確保」の取り組みを推進し、保険者機能の強化を図ることで、国民健康保険制度の安定的な運営を目指します

## 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 気軽に相談できる、かかりつけ医・歯科医を持ちます
- 感染・疾病予防のために定められた時期に予防接種を受けます
- 医療機関は市民に分かりやすい医療情報を提供します
- 地域の診療所・歯科診療所は病院との円滑な連携に取り組んでいきます

## 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市地域福祉計画、多摩市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）、
- ◆ 多摩市障害福祉計画、多摩市新型インフルエンザ等対策行動計画

---

※1 地域包括ケアシステム：

※2 初期救急：入院を必要としない軽症患者に対するもの（こども準夜診療所・休日診療当番医等）

※3 二次救急：入院を必要とする中等症・重症患者に対するもの（総合病院等）

※4 三次救急：生命危機が切迫している重篤患者に対するもの（救急救命センター等）

## 1 施策のめざす姿

地域の多様な福祉ニーズに応えるため、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、互いに力を出し合い、支えあっています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合	14.8%	増やす	増やす
②高齢者、障がい者の介助ボランティア活動に参加している、または参加したことがある市民の割合	13.3%	増やす	増やす

【出典：①・②市政世論調査】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 地域福祉の推進

##### ① 多摩市社会福祉協議会との連携と支援（視点3-③）

- 多摩市社会福祉協議会との連携・支援、地域福祉コーディネーター<sup>※1</sup>の普及により、地域での市民による支え合いの仕組みである地域福祉推進委員会の取り組みを推進します

##### ② 市民による地域福祉活動への支援と参加の促進（視点3-③）

- 地域福祉の担い手となる市民の発掘・育成・支援を行い、地域での実践につなげる機能を充実させるため、多摩ボランティア・市民活動支援センター<sup>※1</sup>の機能充実に向けた支援を行います

##### ③ 民生委員・児童委員活動の充実（視点3-③）

- 地域での地域福祉の一つの核となるよう、民生委員・児童委員の欠員地域の解消を図るとともに、担い手を確保するための方法について検討を進めます

##### ④ 自殺予防への取り組み（視点3-③）

- 誰も自殺に追い込まれることのない多摩市の実現を目指し、「生きることの包括的な支援」として、地域の見守り活動による危険要因の発見、地域の関係団体との情報共有、関係機関との連携など地域におけるネットワークの強化を進めます

#### (2) 権利擁護の推進

##### ① 成年後見センター<sup>※1</sup>及び権利擁護センター<sup>※1</sup>の機能強化（視点3-③）

- 「成年後見制度利用促進計画」を策定し、判断能力が十分でない高齢者や障がい者が安心して暮らし続けるために法人後見を担う組織を充実させます。また、判断能力が低下した高齢者や障がい者が安心して暮らし続けるために、地域福祉権利擁護事業を推進します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 「共助の心」を育み地域に広げます
- 地域の話し合いの中で、自ら福祉的課題を見つけ、その解決に向けた取り組みを検討し、高齢者や児童の見守り、家事・子育て支援などの具体的な行動を実践します
- 事業者は地域福祉に関する地域の取り組みに積極的に参加・協力します

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市地域福祉計画、(多摩市社会福祉協議会：地域福祉活動計画)

---

※1 地域福祉コーディネーター：

※2 多摩ボランティア・市民活動支援センター：

※3 成年後見センター：判断能力が十分でない方が福祉サービスの利用や日常生活を送る上で必要となる契約行為などに際し、本人を代理したり、援助して本人の権利や利益を擁護する役割を担う機関

※4 権利擁護センター：福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行い、成年後見制度など各種の総合相談等を行う期間

## 1 施策のめざす姿

失業、犯罪、困窮など不慮の境遇となったときも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、経済的・精神的両面で適切にサポートされています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①生活保護受給中に就労を開始した人数	99 人	増やす	増やす
②犯罪被害者等支援啓発事業参加者数	680 人	800 人	900 人

【出典：①福祉総務課 ②市民生活課】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) 生活困窮者の包括的な相談支援の充実

##### ① 生活困窮者を自立相談支援機関に早期に繋げる仕組みづくり

- 「きづく」と「つなぐ」多摩市版地域包括ケア<sup>※1</sup>の仕組みを活用し、関係者から生活困窮者を早期に自立相談支援機関につなげるためのネットワークを強化します

##### ② 「早期」・「予防」の視点に立った自立支援の強化（視点1-②）

- 被保護者の就労支援の強化及び就労に課題がある被保護者への就労準備支援事業等により労働部門と福祉部門の連携を強化し、多様な就労形態による支援を行います。
- 生活保護受給者の生活習慣病の予防に取り組むとともに、引きこもり状態にある方の早期支援を行います

##### ③ 貧困の連鎖を防ぐための支援の強化（視点2-②、視点2-③）

- 生活困窮世帯の子どもの貧困の連鎖を断ち切るために、学習支援事業の強化を図り、特に生活保護世帯の子どもの大学進学への支援を強化するとともに、生活習慣をはじめとした環境の向上や親の養育支援についても取り組みます

#### (2) 犯罪被害者等支援の推進

##### ① 犯罪被害者等支援の強化

- 犯罪被害者やその家族が、住みなれた地域で被害後の心身の状況にあった支援を受けられるよう、犯罪被害に対する市民理解を深めるための啓発や相談窓口の周知に努めます。また、関係機関との連携に加え、庁内の横断的な連携を強化します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- セーフティネットの施策・制度について理解を深めます
- 福祉事業者等は、経済困窮等の相談があった場合、速やかにセーフティネットの諸施策につながるよう努めます
- 犯罪被害者等の現状や支援の必要性などの理解を深めます
- 事業者は犯罪被害者等の現状を理解し、安心して働き続けやすい環境整備に努めます

### 5 関連する主な計画

---

- ◆多摩市地域福祉計画

---

※1 **地域包括ケア（システム）**：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

## 1 施策のめざす姿

超高齢社会においても、自助・共助の理念により地域で高齢者が生き生きと暮らしていくため、様ざまな担い手の力を結集して支援しています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①地域包括支援センター※ <sup>1</sup> 周知度	35.3%	50.0%	60.0%
②老人福祉センター※ <sup>2</sup> 事業参加者数	9,912 人	12,100 人	13,000 人

【出典：①市政世論調査 ②高齢支援課】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

#### (1) 地域包括ケアシステム<sup>※1</sup>の深化・推進と高齢者の生活を支えるサービスの充実

##### ① 地域包括支援センター<sup>※2</sup>の組織及び機能の強化（視点3-③）

- 団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）となる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う地域包括支援センターの相談機能を強化し、総合的なケアマネジメントの推進を図ります
- 地域ケア会議<sup>※3</sup>を活用し、高齢者が抱える個別の課題から地域全体の課題の解決につながる仕組みや取組を各分野の関係機関と連携しながら検討していきます

##### ② 認知症対策の推進

- 認知症に対する理解の促進と認知症高齢者を緩やかに見守る地域づくりとともに、家族会など介護する家族への支援の充実を図ります

##### ③ 高齢者が暮らしやすい地域づくり（視点1-④）

- 老人クラブ、自治会、管理組合などの市民組織が「高齢者の見守り組織」を構成し、地域の力でサロン・ラウンジ活動<sup>※4</sup>を展開するなど、多様な交流・活動を通じて、増加傾向にある一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者を緩やかに見守る地域づくりを進めます
- 生活支援コーディネーター<sup>※5</sup>を中心としながら「まるっと協議体<sup>※6</sup>」等で、地域における課題の検討や支え合いや生活支援サービス及び人材育成等について情報共有や連携を行うことで、高齢者が暮らしやすい地域づくりを醸成します

##### ④ 在宅医療・介護連携の推進

- 高齢者やその家族が自宅での在宅療養を選択できるように、在宅医療・介護連携推進協議会を通じて、在宅医療と介護の連携を推進します

#### (2) 介護保険制度の健全な運営

##### ① 制度の健全な運営と安定的なサービスの提供

- 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を適正に運営します
- 市民一人ひとりが状態に応じた適切な介護保険サービスを受けられるよう、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護保険サービスの実現、介護人材の定着・確保と生産性の向上、介護給付適性化の推進に取り組みます

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 地域の自治会や管理組合が中心となって、高齢者の見守り拠点の確保や見守り組織を作ります
- 様々な活動に積極的に参加し、世代間交流を図ります
- 介護サービスを受けていても「自分でできることは自分でやってみる。」など自立に向けた生活に取り組みます
- 事業者は、介護サービス受給者の自立に向けた生活を積極的に支援します

### 5 関連する主な計画

◆多摩市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）

- ※1 **地域包括ケアシステム**：重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム
- ※2 **地域包括ケアセンター**：高齢者が地域で生活していくために、地域において総合的なマネジメントを担い、支援をしていく中核機関。介護の悩み、介護予防、保健福祉サービスについてなど、医療・福祉の専門スタッフが相談を行っている
- ※3 **地域ケア会議**：地域包括ケアシステムの実現に向けたひとつの手法であり、高齢者の抱える問題、地域で不足しているサービスなど、地域の課題を把握し、行政や各分野の関係機関がともに改善策を考える会議体
- ※4 **サロン・ラウンジ活動**：多摩市社会福祉協議会の行う取り組みの一つ。だれもが楽しく気軽に参加できる地域の活動の場
- ※5 **生活支援コーディネーター**：高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者
- ※6 **まるっと協議体**：社会福祉法人・NPO・民間企業・自治連合会・民生委員・老人クラブ等の代表から構成され、地域の課題、支え合い、生活支援サービスなどについて検討している

## 1 施策のめざす姿

認知症になっても自分らしく豊かに暮らすために、様々な介護予防・フレイル（虚弱）予防、生きがい対策に取り組むことにより、高齢者が安心して地域で暮らし続けています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①認知症サポーター※ <sup>1</sup> 養成講座受講者数	7,528 人	9,000 人	11,000 人
②介護予防事業参加者数	3,509 人	4,200 人	4,500 人

【出典：①・②高齢支援課】

### 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

#### (1) フレイル（虚弱）※<sup>1</sup> 予防の充実

##### ① TAMA フレイル予防プロジェクトの定着（視点1-②、視点1-③）

- 老化のサインを早くに気づき、介護が必要な状態となることを予防する「フレイル（虚弱）予防」の取り組みを、地域の住民、大学、地域包括支援センター※<sup>2</sup>などとの連携のもとで、さらに充実させていきます

##### ② 介護予防事業の充実（視点1-②、視点1-③）

- 高齢者が要介護状態に進行しないよう、早期に介護予防が必要な高齢者の把握に努め、介護予防事業を展開します

##### ③ 介護予防活動による地域づくりの推進（視点1-②、視点1-③）

- 介護予防リーダー※<sup>3</sup>養成や、介護ボランティアポイント制度※<sup>4</sup>を活用し、社会参加・社会貢献をしながら、市民が主体的に介護予防に取り組む地域づくりを進めます

#### (2) 高齢者の生きがいづくりの推進

##### ① 高齢者の就労支援の推進（視点1-④、視点3-③）

- シルバー人材センターへの支援などを通じて元気な高齢者が豊富な経験や能力を活かし、地域で活躍する人材の育成などを行いながら、高齢者の生きがいづくりにつながる取り組みを進めます

##### ② 社会参加・交流の促進（視点1-④）

- 時代のニーズにあわせて、老人福祉センターなど的高齢者施設のほか、公民館、コミュニティ施設などで行われる各種講座の充実を図り、学習する機会の提供とあわせて、多様な交流を促進します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 認知症サポーター※<sup>5</sup>養成講座を受講します
- 市民や地域の商店街では、認知症高齢者を日ごろから見守り、地域で暮らしていけるよう支援します
- 事業者は従業員に認知症サポーター養成講座の受講を推進し、理解促進を図ります
- 要介護状態に進行しないよう介護予防事業に積極的に参加します

### 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）

---

※1 **フレイル（虚弱）**：加齢により心身が弱ってきた状態。初期の段階ならば筋力トレーニングなどにより、一定の機能回復が可能とされている

※2 **地域包括支援センター**：高齢者が地域で生活していくために、地域において総合的なマネジメントを担い、支援をしていく中核機関。介護の悩み、介護予防、保健福祉サービスについてなど、医療・福祉の専門スタッフが相談を行っている

※3 **介護予防リーダー**：自主グループ活動などを通じ、介護予防活動を主体的に行うボランティア

※4 **介護ボランティアポイント制度**（にゃんともTAMAるボランティアポイント）：高齢者のボランティア活動実績を「ポイント」として評価することで、介護予防を促進し、元気な高齢者が地域で貢献できるような取り組みをすすめることを目的としている

※5 **認知症サポーター**：認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かい目で見守る人のこと。認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるため、その担い手になっていただける方を要請する

## 1 施策のめざす姿

障がいのある人もない人も、共に生きる地域社会づくりのために、障がい者への正しい理解促進と住民相互の支援体制の充実を目指します

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市民が「多摩市は障がい者が安心して暮らせるまちだと思う、どちらかといえばそう思う、普通」と回答している割合	72.3%	80.0%	91.3%
②障がい者が「現在の住まいに住み続ける」「市内で転居する」と回答している割合	63.7%	増やす	増やす

【出典：①市政世論調査 ②多摩市障がい者生活実態調査】

## 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

### (1) 障害への理解・差別解消の促進

#### ① 障害への理解促進（視点3-⑤）

- 長年実施している「ひとときの和<sup>※1</sup>」や「障がい者美術作品展」、障害者差別解消法の施行に伴い実施している「障がい者理解・差別解消のための講演会」「出前講座」「ハンドブック配布」等の取り組みを引き続き行い、障害への理解促進を図ります

#### ② (仮称) 障がい者差別解消条例の制定に向けた市民参画（視点3-⑤）

- 検討委員会やワークショップ等の開催により、当事者、市民、民間事業者等から広く意見を伺い、障害理解の促進を図りながら、(仮称) 障がい者差別解消条例の制定を行います

#### ③ 発達障害に関する理解や合理的必要性・方法の周知（視点3-⑤）

- 発達障害に関する理解や合理的配慮の必要性・方法に関係機関及び地域へ周知し、社会参加しやすい環境を整えていきます

### (2) 地域における相互支援体制の構築

#### ① 日常の見守り・支援体制づくり（視点3-③）

- 行政だけでなく、事業者や市民のボランティア、近隣住民により、災害時の支援にも繋がられるよう、障がい者に対する日常の見守り・支援の体制づくりを進めます

#### ② 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（視点3-③）

- 精神障害による長期入院患者の地域移行を進めるための関係者による協議の場の設置を含め、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図ります

#### ③ 地域における相互支援体制の構築（視点3-③）

- 障がい者が周囲の市民の協力を求めやすくなる「多摩市ヘルプカード<sup>※2</sup>」の普及・啓発を引き続き進めます

### (3) 相談支援・サービス体制、施設の充実

#### ① 相談支援・サービス体制等の充実（視点3-⑤）

- 障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、障害の重度化・高齢化にも対応した相談支援・サービス体制の充実に努めます

#### ② 多様なニーズに対応した活動の場の確保・拡大（視点3-⑤）

- 多様なニーズに対応できるよう、障がい児の放課後活動の場、障がい者の日中活動の場および親亡き後の生活の場の確保・拡大を国、東京都、事業所等の関係機関と協力し進めます

## 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 市民や事業者は、障害があっても差別されない社会をつくるため、障害に対する正しい理解に努めます
- 市民や事業者は、行政と連携し、障がい者を互いに支え合う仕組みの構築への主体的な参加に努めます

## 5 関連する主な計画

---

- ◆ 多摩市障がい者基本計画 ◆ 多摩市障害福祉計画

※1 **ひとときの和**：障がい者と子どもたち、保護者、教職員が体験交流を図り、障がい者の理解を深め、福祉に対する心を育て、共に取り合って生きていく理念のもと、市が実施する事業

※2 **多摩市ヘルプカード**：「障がいのある、手助けを必要とする人」と「手助けをする人」をつなぐカード。障がいや疾病のある人が普段から身につけておき、いざというときに、自分の情報や手助けをしてもらいたいことを周囲の人に伝えるために使う

## 1 施策のめざす姿

障がい者および障がい児が安心して自立した生活を送るために、関係機関との連携と社会資源の効率的、効果的な活用を図りながら、生涯を通じ一貫した支援とそれぞれの時期に対応する支援が円滑に行われています

## 2 施策の成果指標

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①手帳所持者 <sup>※</sup> に対する、障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービス受給者数の割合	17.5%	増やす	増やす
②手帳所持者に対する、地域活動支援センター、障害福祉課及び発達支援室における延べ相談者数の割合	224.4%	増やす	増やす
③手帳所持者に対する、障がい者就労支援事業における就労・生活支援延べ相談者数の割合	69.5%	増やす	増やす

【出典：①～③障害福祉課】

※手帳所持者：身体障害者手帳、愛の手帳、精神保健福祉手帳の所持者

## 3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

---

### (1) 障がい者（児）が暮らしやすい環境づくり

#### ① 保健・医療・教育・雇用関係機関等との連携強化

- 行政と医療・教育・雇用関係機関が必要な情報を共有し、連携を強化することで、ライフステージに応じた必要な支援が、円滑に行える体制を充実します
- 医療的ケア児が必要な支援を受けられるように、保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設け、必要とされる事業を行います
- 現在ある社会的資源のネットワークを強化し、地域の複数の機関が分担して機能を担う面的整備型により、相談や緊急時の受入れ等の機能を備えた地域生活支援拠点等の整備を進めます

### (2) 障がい者（児）への支援の充実

#### ① 支援人材の育成

- 行政と関係機関・事業者が協力し、ライフステージに応じて必要な支援が行えるよう情報共有、研修の実施も併せて人材の育成を進めます

#### ② 就労への支援（視点3-②、視点3-⑤）

- 就労による社会参画や生きがいづくりなど、福祉施設から一般就労への移行支援も併せて、障がい者の暮らしの基盤となる就労支援を充実します

#### ③ 発達障がい児・者の相談支援の充実（視点2-③）

- 健康センター・保育所・幼稚園等就学前機関及び教育センター・学校・医療・福祉・就労支援機関等との連携を強化し、早期から一人ひとりに合わせた切れ目ない支援や社会適応力を高められるような相談支援体制を充実させます
- 発達に遅れや心配がある児童の家族が、ペアレントトレーニングを受けやすくする仕組みづくりやペアレントメンターを活用する等家族支援を強化します

#### ④ 制度の狭間にある障害への対応

- 国の制度改革の方針を見据えながら、多様化するニーズへの対応に努めます

## 4 施策の実現に向けて市民は・・・

---

- 関係団体や事業者は、行政と必要な情報を共有し、連携の強化に努めます
- 関係団体や事業者は、行政と協力し、ライフステージごとに必要な支援が行える人材の育成へ取り組みます
- 関係団体や事業者は、今まで制度の狭間にあった障害への支援を進めるため、相談や支援の現場体制の整備を進めます

## 5 関連する主な計画

---

- ◆多摩市障がい者基本計画
- ◆多摩市障害福祉計画